

指定通所介護サービスの利用料金（法定代理受領適応時）

		5時間以上6時間未満			6時間以上7時間未満				
		単位数	自己負担額			単位数	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	567単位	608円	1,216円	1,824円	581単位	623円	1,246円	1,869円	
要介護2	670単位	719円	1,437円	2,155円	679単位	736円	1,471円	2,206円	
要介護3	773単位	829円	1,658円	2,486円	792単位	846円	1,698円	2,547円	
要介護4	876単位	939円	1,878円	2,817円	897単位	962円	1,923円	2,885円	
要介護5	979単位	1,050円	2,099円	3,149円	1,003単位	1,076円	2,151円	3,226円	
		7時間以上8時間未満			自己負担額＝地域単価×単位数になります。 横浜市は介護報酬制度の地域区分で 2級地に区分されております。 単位数に10.72を乗じた額の1～3割が 自己負担額となります。				
		単位数	自己負担額						
			1割負担	2割負担					3割負担
要介護1	655単位	703円	1,405円	2,107円					
要介護2	773単位	829円	1,658円	2,486円					
要介護3	896単位	961円	1,921円	2,882円					
要介護4	1,018単位	1,092円	2,183円	3,274円					
要介護5	1,142単位	1,225円	2,449円	3,673円					
・新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価として、1月あたりの基本報酬に0.1%を乗じた額を2021年9月末まで算定します。 ・感染症等や災害等の影響により特例措置算定要件に該当した場合、基本報酬に3%を乗じた額を算定します。									
各種加算									
		単位数	自己負担額						
			1割負担	2割負担	3割負担				
入浴介助加算(Ⅰ)※1		40単位	43円	86円	129円				
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ※1		56単位	60円	120円	180円				
中重度者ケア体制加算※2		45単位	49円	97円	145円				
サービス提供体制強化加算Ⅰイ		22単位	24円	47円	71円				
処遇改善加算(Ⅰ)		1月の総単位数に加算率(5.9%)を乗じた単位数							
特定処遇改善加算(Ⅰ)		1月の総単位数に加算率(1.2%)を乗じた単位数							

※ 1 入浴した場合には入浴介助加算として1回50単位を加算致します。

※ 2 月曜～金曜日の各曜日のサービスご利用時は、中重度ケア体制加算として、1回45単位を加算致します。(土曜日を除く)

(注)上記の料金表は厚生労働省令による告示上の変更に合わせて変更いたします。

第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）の利用料金  
（法定代理受領適応時）

	単位数	自己負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1（週1回程度）	1,672単位（1月）	1,793円	3,585円	5,377円
要支援1（日割り）※1	55単位（1日）	59円	118円	177円
要支援2 （週1回程度）	1,672単位（1月）	1,793円	3,585円	5,377円
※要支援2 （週1回程度）	55単位（1日）	59円	118円	177円
要支援2 （週2回程度）	3,428単位（1月）	3,675円	7,350円	11,025円
要支援2日割り （週2回程度）	113単位（1日）	122円	243円	364円
<p>・新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的評価として、1月あたりの基本報酬に0.1%を乗じた額を2021年9月まで算定いたします。</p> <p>・感染症等や災害等の影響により特例措置算定要件に該当した場合、基本報酬に3%を乗じた額を算定しません。</p>				
※運動器機能向上	225単位	242円	483円	724円
サービス提供体制 強化加算（I）イ	72単位（要支援1・2週1回程度/月）	78円	155円	232円
	144単位（要支援2週2回程度/月）	155円	309円	463円
処遇改善加算（I）	1月の総単位数に加算率（5.9%）を乗じた単位数			
特定処遇改善加算（I）	1月の総単位数に加算率（1.2%）を乗じた単位数			

※ 1 自立した日常生活を営むことができるよう支援する事を目的に、運動器機能向上に取り組む場合には運動器機能向上加算として、1月225単位加算を致します。上記加算算定については、いずれか一方とさせていただきます。

【1月あたりの利用料金の計算方法】

自己負担額（1～3割）＝単位数＋各加算×10.72（横浜市の地域加算）

（注）上記の料金表は厚生労働省令による告示上の変更に合わせて変更いたします。